

令和8年度 第1回 横浜市緑区地区センター指定管理者選定委員会 会議録	
日 時	令和8年5月8日(金) 午前9時30分～午後0時15分
開 催 場 所	緑区役所 会議室3B
出 席 者	川村 武子、木村 赴、小渡 佳代子、名和田 是彦、平野 康之、松田 淳 (50音順)
欠 席 者	0人
開 催 形 態	一部非公開(傍聴者なし)
議 題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 挨拶</li> <li>2 委員紹介</li> <li>3 委員長選出</li> <li>4 委員長職務代理者指名</li> <li>5 会議の公開・非公開について</li> <li>6 審議事項 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 公募要項(案)について</li> <li>(2) 評価基準項目について</li> </ol> </li> <li>7 その他 次回委員会について</li> </ol>
決 定 事 項	<ol style="list-style-type: none"> <li>3・4 委員長選出及び委員長職務代理者指名 委員長には名和田委員を選出。委員長職務代理者には平野委員が指名された。</li> <li>5 委員会の公開・非公開について 第1回委員会については、公正性を担保するため、議題のうち審議事項について非公開とした。第2回委員会については、応募団体のプレゼンテーション・質疑応答部分を公開し、公平な競争を妨げることのないよう応募団体の評価の審議部分について非公開とした。</li> <li>6 審議案件 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 公募要項(案)について 事務局から説明。次項の「議事」のとおり一部修正し、委員長確認のうえ、確定することとした。</li> <li>(2) 評価基準項目について 事務局から説明。原案のとおり、確定することとした。また、指定候補者及び次点候補者となるための最低基準点も、原案どおり、加減点項目を除いた配点合計の6割で了承された。また、評価が同点となった場合には、加減点項目を除いた配点合計で比較することとし、なお同点の場合は委員長によるくじ引きで指定候補者を決定することとした。 (※くじ引きについては公共入札の規定を引用し、手法として選定。)</li> </ol> </li> <li>7 その他 第2回委員会は、調整し、後日正式な案内文を送付することとした。</li> </ol>

議 事	<p>5 会議の公開・非公開について</p> <p>委員：第2回委員会について、当日の審議部分を非公開とするのは良いが、議事録からも除くのか。</p> <p>事務局：主な意見は議事録に記載し、後日公開する。</p> <p>委員：議事録なので、審議内容も必要な部分は記載すべきと考える。</p> <p>事務局：ご意見を踏まえて作成する。</p> <p>6 審議事項</p> <p>(1) 公募要項（案）について</p> <p><b>【各施設共通事項】</b></p> <p>委員：時期指定期間は、自主事業や図書取次サービスの開始によりずいぶん運用が変わるように思うが、どのように地域や利用者のニーズを把握していくのか。</p> <p>事務局：地域の方に出席いただく運営委員会等でニーズを把握することとしている。また、その他のニーズ把握方法は応募者からの提案内容による。</p> <p>委員：自主事業（A型・B型）について、新規利用者開拓という観点からの実施かと思うが、施設に人が殺到すると地域としてはあまり嬉しくない場合もあるので、地域の理解が大事。実施したことでどう変わったかの評価はしていくべき。</p> <p>委員：やってみないと分からないことも多いので、応募団体の提案内容を選定委員会でどのように評価するのは難しいと思うが、公募要項にも現指定管理者の評価の記載があり、指定期間内に第三者評価も実施されるので、そういった機会でも自主事業の評価はできるのでは。</p> <p>委員：ニーズ対応費は指定管理料に含まれており、指定管理者が負担するものではないということか。この「案」の記載だと、指定管理者が負担するようにも見える。</p> <p>事務局：指定管理料に含まれており、横浜市が指定管理者に支払う。指定管理料をすべて管理費や人件費等にアてるのではなく、利用者の利便性向上のために執行してもらうために、他の金額と分けている。指定管理料の考え方について分かりやすい記載方法を検討する。</p> <p>委員：「資格要件及び欠格事項」にある選定委員との接触禁止とは、この指定管理者の応募に関することに限って接触禁止ということか。</p> <p>事務局：そのとおり。</p> <p>委員：以前は抽選で取り合いだと聞いていたが、年間利用人数が市平均を下回っているとのこと。</p> <p>事務局：体育室は人気で取り合いが続いているが、料理室や椅子のない和室等は稼働率が低くなりがち。</p> <p>委員：ある施設では調理台を動かせるようにして、利用の幅が広がるように工夫するとの提案もあったようだ。利用率向上に向けた提案にも注目したい。</p> <p>委員：地区センターは地域の安心できる場所。放課後の子どもの滞在場所や、夏の暑さを避ける場所としても利用されており、特に図書コーナーは重要だと思う。緑区では白山地区センター・十日市場地区センターが特に子どもの利用が多いように思うが、利用人数には含まれていないのか。</p>
-----	---

事務局：利用人数には含まれているが、図書コーナーやロビーのみの利用の場合、各部屋の稼働率には影響しない。

委員：一般的に図書館の役割は変わってきており、様々な交流の場とされてきているので、こういった流れに沿った提案が見られたら良い。また、応募者が地域の中の安心できる場所として地区センターをつくらうとしているかどうかは、選定委員会としても注視すべき点かと思う。

委員：備品台帳の備考欄について、「ニーズ」と記載があるものはニーズ対応費を充当して購入したものと思われるが、書いていない施設もある

事務局：現指定管理者が任意で記載しているもの。ニーズ対応費に限らず、何が購入されているかを見れば、地域にどういったニーズがあるのかが読むためのひとつの資料になる。

#### 【長津田地区センター】

委員：長津田地区センターは区内でも大きい施設だが、その割に利用者が少ないように思う。

事務局：現指定管理者は子ども向けの事業に力を入れているが、1回の事業に力を入れているために、市平均よりも回数と総参加者数が少なくなっている可能性がある。

委員：長津田地区センターは広範囲の方が利用するので、必要に応じてオンラインで申し込みができるようになると良い。

事務局：オンラインによる利用申し込みは現在も導入しているが、より利便性の高いサービスを提供する提案もあるかもしれない。

委員：経費負担割合の表について、「事務局施設」とあるが、その意味は。

事務局：合築施設のため、契約等の事務をどの施設が取りまとめて実施するかを記載したもの。

#### 【白山地区センター】

委員：指定事業の開催回数が緑区内で最多とのことだが、市内・区内の平均や最多回数等の数字が具体的に示されると、提案者も事業計画を検討しやすいのではないかと。

委員：事業の中身や質も大切だが、他施設の公募要項も含めて、目安となる客観的な数字は記載されていると良い。

委員：白山地区センターは場所がいささか分かりづらく、駐車場もない。近隣の他施設と連携した広報等に関する提案も期待したい。

#### (2) 評価基準項目について

委員：地域コーディネート機能については大変重要だが、他の評価項目にも含まれる内容のため、配点は5点のままでも良いと思う。

委員：最終的には横浜市の予算の範囲内で指定管理料が決定するため提案書どおりに指定管理料が決定するとは限らない。「適切な指定管理料となっているか」の項目はどう考えれば良いか。

事務局：指定管理料の上限額を提示するので、その範囲内で適切な収支計画となっているか、効率的な経費の執行が見込まれるか、といった点をご判断いただきたい。

	<p>委員：1者しか応募が無かった場合はどうなるのか。  事務局：その応募者が委員会の定める最低基準点を満たせば、指定候補者となる。</p> <p>委員：複数の応募者の評価が同点になった場合、委員の多数決で指定候補者を決定する方法はいかがか。  委員：一度評価をして同点になっているのに、恣意的に優劣をつけるのは難しい。くじ引きという方法もある。  事務局：まずは加減点項目を除いた配点合計で比較することとし、なお同点の場合は委員長によるくじ引きで指定候補者を決定する方法はいかがか。  委員：異議なし</p>
--	---

<p>資料  ・  特記事項</p>	<p>1 資料</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 横浜市緑区地区センター指定管理者選定委員会名簿</li> <li>(2) 横浜市緑区地区センターの指定管理について</li> <li>(3) 横浜市十日市場スポーツ会館の指定管理について</li> <li>(3) 横浜市地区センター条例（抜粋）</li> <li>(4) 横浜市緑区地区センター指定管理者選定委員会運営要綱</li> <li>(5) 横浜市緑区地区センターの指定管理者の候補者の選定等に関する要綱</li> <li>(6) 横浜市長津田地区センター 指定管理者公募要項（案）</li> <li>(6) 横浜市白山地区センター 指定管理者公募要項（案）</li> <li>(6) 横浜市十日市場地区センター 指定管理者公募要項（案）</li> <li>(6) 横浜市中山地区センター 指定管理者公募要項（案）</li> <li>(6) 横浜市十日市場スポーツ会館 指定管理者公募要項（案）</li> <li>(6) 図書取次サービスについて</li> <li>(7) 指定管理者の応募関係書類</li> </ol>
----------------------------	---